

---

◎意見書案第3号上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第9 意見書案第3号 「森の力再生事業」の継続、そしてこの事業推進のために「森林(もり)づくり県民税」課税期間の延長に関する意見書の提出についての件を議題といたします。

意見書案の朗読は省略して、提出者から趣旨説明を求めます。

（3番 小林克己君 登壇 趣旨説明）

○議長（藤井 要君） 以上で趣旨説明を終わります。

本意見書案第3号については、賛同者が全員でありますので、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、本意見書案は質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決しました。

これより意見書案第3号「森の力再生事業」の継続、そしてこの事業推進のために「森林(もり)づくり県民税」課税期間の延長に関する意見書の提出についての件を挙手により採決します。

本意見書案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本意見書案は原案のとおり可決されました。

---